

憲法と人権を考える市民のつどい

山田洋次監督と 平和を考える



講演
植野妙実子さん
中央大学教授



講演
山田洋次さん
映画監督

12|4^木

18:00 開場 / 18:30 開演

大宮ソニックシティ大ホール

入場無料 事前申込不要(但し定員あり)

主催：埼玉弁護士会

埼玉県さいたま市浦和区高砂4-7-20 電話 048-863-5255

共催：日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会

一、集团的自衛権の行使等を容認する閣議決定は、解釈による実質的な憲法九条改定という点で立憲主義や国民主権の理念に悖り、何より憲法九条を中核とする恒久平和主義に反するものとして違憲無効といわねばならない。右閣議決定に基づき今後予定されている自衛隊法等の関係法令の改定等も憲法に反するものとして無効となる。

二、当会は、憲法違反の右閣議決定に対し断固抗議し、政府に即時撤回を求めるとともに、今後とも、右閣議決定に基づく違憲立法制定を阻止し平和を守る諸活動に邁進することを表明する。

平成二六年七月一日

埼玉弁護士会

山田 洋次 映画監督

1931年大阪府出身。3歳で満州に渡り少年期を過ごした。54年東京大学法学部卒。同年、助監督として松竹入社。61年「二階の他人」で監督デビュー。69年「男はつらいよ」シリーズ開始。他に代表作として「家族」(70)、「故郷」(72)、「同胞」(75)をはじめ、第1回日本アカデミー賞最優秀監督賞他6部門受賞の「幸福の黄色いハンカチ」(77)や「遙かなる山の叫び声」(80)、松竹大船撮影所50周年記念映画「キネマの天地」(86)、第17回日本アカデミー賞最優秀作品賞を受賞した「学校」(93)などの名作がある。「たそがれ清兵衛」(02)は、第26回日本アカデミー賞15部門をはじめ日本の映画賞を総なめにし、第76回米国アカデミー賞外国語映画部門にノミネートを果たし「日本映画にまたひとつ名作が誕生」と話題になった。平和をテーマにした最近の映画として「母べえ」(08)、「小さいうち」(14)がある。

その他、芸術選奨文部大臣賞、毎日芸術賞、菊地寛賞、毎日映画コンクール監督賞、山路ふみ子映画賞、第4回日本映画復興賞など数多くの賞を受賞。96年に紫綬褒章、02年に勲四等旭日小綬章、12年に文化勲章を受章。

植野 妙実子 中央大学教授 専攻:憲法、フランス公法

東京都出身。中央大学大学院法学研究科博士課程修了。中央大学大学院法学研究科教授(2004年～)、中央大学大学院公共政策研究科教授(2004年～) 2006年フランス エクス・マルセイユ第3大学にて法学博士取得。

●主な著書

編著『法・制度・権利の今日的変容』(中央大学出版部・2013)

単著『憲法二四条 今、家族のあり方を考える』(明石書店・2005)

『憲法の基本—人権・平和・男女共生』(学陽書房・2000)

毎年、フランスで開かれる国際憲法裁判学会に日本の報告者として出席。



[□□□□□□□□□□PDF](#)